

Title	吉田龍太郎君学位請求論文審査報告
Sub Title	
Author	
Publisher	慶應義塾大学法学研究会
Publication year	2020
Jtitle	法學研究 : 法律・政治・社会 (Journal of law, politics, and sociology). Vol.93, No.5 (2020. 5) ,p.159- 170
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	特別記事
Genre	Journal Article
URL	<a href="https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00224504-20200528-0159">https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00224504-20200528-0159</a>

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

特別記事

吉田龍太郎君学位請求論文審査報告

吉田龍太郎君提出の博士学位請求論文「芦田均の国内外情勢認識とその帰結―第二保守党における行動の制約と戦後政治空間への適応―」の構成は、以下の通りである。

序論 問題の所在と分析の視角

第一章 対共産主義警戒論の提唱と第二保守党の位置付け

第一節 共産主義国家の対外政策への警戒論とその背景

第二節 共産主義社会に対する批判的視座とその背景

第三節 国内外情勢認識と第二保守党の位置付け

小括

第二章 対共産主義警戒論の発信と限界

第一節 対共産圏防衛論の発信と普及の限界

第二節 共産主義社会批判の発信と普及の限界

第三節 第二保守党による支持獲得の試みと挫折

小括

第三章 資本主義社会修正論の啓蒙と受容

第一節 対外政策における資本主義社会修正論

第一項 新興国の反西洋感情への配慮とその善導

第二項 日本国内の対米自立意識への配慮とその制

御

第三項 アジア諸国の反日感情への配慮

第二節 内政運営における資本主義社会修正論

第一項 議会政治と国民参加の重視

第二項 社会経済政策における修正資本主義の唱道

小括

第四章 対共産主義警戒論の抑制とその帰結

第一節 野党時代における対共産主義強硬論の抑制

第二節 政権獲得後における対共産圏強硬論の抑制と

対共産圏交流推進論の拡大

第一項 鳩山一郎政権への支持と抵抗

第二項 石橋湛山政権期における対立の潜在化

第三項 岸信介政権への期待と失望

第三節 旧自由党系勢力との関係改善

小括

第五章 地元選挙区における「革新府政」批判の制約と

その帰結

第一節 「革新府政」批判とその失敗

第一項 「革新府政」に対する有権者の支持

第二項 自由党系勢力による「革新府政」継続の黙

認

第二節 「革新府政」支持政治家との共生

第三節 旧自由党系勢力の伸張と芦田の対応

第一項 野党時代における個別利益への対応とその

限定

第二項 有権者対応の負担増大と旧自由党系勢力の

伸張

小括

第六章 対共産主義警戒論の棚上げと権力抑制論への移

行

第一節 岸政権批判の継続と強調点の変化

第一項 対外政策に関する岸政権批判の継続

第二項 内政運営に関する岸政権批判の継続

第二節 岸政権攻撃と党内対立の構図

第三節 岸政権批判と権力抑制論への傾斜

第一項 組織文化における近代的姿勢の強調

第二項 「戦後」支持の強調と芦田系議員の分断

第四節 芦田派の帰結と権力抑制論の定着

小括

結語

問題の所在

戦後日本の政治空間においては、一方に現状維持的な「保守本流」勢力、他方に急進的な「革新」勢力が対峙し、内外政策をめぐり論争を繰り返り広げた。本論文は、このような政治空間の中、傍流と位置付けられながらも存在感を示し、保守合同の一翼を担うことにもなる「第二保守党」に着目し、同勢力の中でも内外情勢の危機を高唱し、それへの対応を力説し続けた芦田均について考察を加えている。

「保守本流」へと連なる吉田茂自由党政権、これに對峙する日本社会党を始めとする「革新」勢力についての研究は種々行われてきたが、その間にあって埋没したかに見える、民主党、国民民主党、改進黨、日本民主党をはじめとする、いわゆる「第二保守党」についての研究は希薄であった。しかし、吉田君が既存研究の整理の中で示す通り、近年かかる勢力についての研究が積み重ねられ、治安や安

全保障の視点から芦田均に注目した研究も行われるようになってきている。

しかし、これらの研究は、第二保守党勢力に注目するあまり、その後の日本政治に与えた影響が強調され過ぎる通弊がある。確かに、保守合同によって自由民主党に合流した第二保守党は、自民党の外交政策や経済政策の多様化に一定の影響を残していることは事実であろう。しかし、「第二保守党」出身者である、鳩山一郎、石橋湛山、岸信介が、三代にわたって連続して政権を担当し、保守合同においても主導権を取ったにもかかわらず、芦田が関心を寄せた内外の危機対応をめぐる施策は、必ずしも十分な成果を出せていなかった。

本論文は、上記の問題意識に立ち、芦田の「第二保守党」時代から保守合同後の自民党時代にかけての、党内活動、言論活動、地元活動などを丹念に追いながら、芦田が向き合った政治の現実とそれへの妥協を迫られ受け入れていく姿を追っている。それは、同時代の日本の政治空間や言論空間の内実を浮き彫りにする研究でもある。

以下、各章の要旨を紹介し、評価を行っていききたい。

## 各章の内容と評価

第一章は、芦田の冷戦認識の内容とその形成過程について検証している。芦田は、周辺の共産主義諸国の拡大や、それと呼応する国内の共産主義勢力の存在を、日本の最大の脅威であると認識していた。すなわち、ソ連を盟主とする共産主義圏が東アジアにも進出しつつあることへの危機認識を有し、共産主義社会では、政治、経済、文化のあらゆる方面で行動の統制が行われ、その体制は全体主義であると断じていた。

こうした芦田の共産主義に対する認識と警戒は、ソ連の内政外交分析の経験に加え、国内の共産党対応の経験を通じて強化されたものであったが、当初は楽観的展望を抱いていた。ソ連の動向については、スターリン死去後のマレンコフ首相の政権下での産業自由化への期待、日本国内の共産党については、同党が他党や市場経済システムの存在を容認するとの観測に立ち、厚生大臣時代には自身が仲介者となることにも意欲的であった。しかし、独ソ不可侵条約、対日参戦、戦後の冷戦の展開の中で蓄積されてきた対ソ不信を土台に、マレンコフの失脚とフルシチョフ第一書記、ブルガーニン首相の台頭による経済統制の強化、日本国内情勢については、中道連立政権時代の共産党からの攻

撃によって、共産主義への樂觀的展望は幻滅へと変わっていったのである。

こうした認識は、芦田の周辺に参集した専門家や知識人、運動家たちとも共通していたが、彼らの共産主義勢力への警戒論が、国内一般のそれに比して早い時期に獲得され、強固に抱かれていたことは特筆すべきことであった。芦田らが高唱した再軍備論は、こうした共産主義勢力の対外脅威により生起していた。日本社会党だけでなく、思想的には共産主義と遠い存在であった吉田茂率いる自由党政権も、東側陣営の軍事力を低く評価していたことから、冷戦の展望には樂觀的であったのとは対照的であった。芦田らは、第二保守党こそ、外交と内政運営の双方において、共産主義勢力に対する警戒意識を維持しながら有効な対策を遂行することができる勢力として、自身の存在意義を強調していたのである。

以上のように本章は、芦田の共産主義への警戒論の形成過程とその内実を明確にするとともに、彼が、それぞれ第二保守党の、他の与野党間わぬ政治勢力との違いを示すことになる、との自負を抱いていたことを明らかにしている。

第二章においては、右に紹介した共産主義をめぐる芦田の内外認識が、言論活動や社会運動、さらには選挙運動を

展開する中でどのような主張として発信されたかを追いながら、同時にそれらの訴えが周囲からは必ずしも受容されなかった事実を解き明かしている。そうした中で、彼らの言説が当初国民から受容される可能性があったことを指摘している点は、興味深い。世論調査において再軍備論への一定の支持が見られたことは先行研究において指摘されているが、芦田の地元である京都府北部においては、日本海における共産主義国による日本漁船拿捕や、地方自治体の職員や教員への共産主義運動の影響から、これらが具体的な脅威の事例として挙げられ、芦田の主張がある程度受け入れられていたことが指摘されている。吉田君は、漁船拿捕数や乗組員拘束期間等に関する同時代の調査研究を引証して、芦田の言説が実態に即したものであったことを明らかにしている。

しかし、こうした環境は長くは続かなかった。再軍備運動の共同主催者である田辺忠男が嘆息したように、共産主義理論に対する「原理的」な批判は普及せず、内外の短期的な緊張緩和の到来を以て国民一般の警戒意識は沈静化し、芦田らに対し論壇の主流は冷淡であった。ソ連や中国がその国境を越えて進出を図ることはないとの見解が支配的である中、共産主義脅威への対抗から日本の軍事力再強化を

力説しても賛同する者は少なく、むしろそうした言説は、国民の自由権を抑圧する可能性増大につながるとの懸念を生み出すことになる。国内状況も同様で、共産党員ではない、いわゆる進歩的文化人は、ソ連の計画経済の効用を称賛し、共産主義者の活動を規制することは、むしろ社会の自由度を低下させる危険を生むとの見解を拡散し、それが言論界の大勢を制することになる。芦田たちが、自陣営を論壇の少数派と認識し、左派メディアの金銭的成功と対照的に自身らの不遇を嘆じていることは、同時代の言論空間の特徴を示していた。

類似の状況は、所屬する第二保守党内部においても生じていた。共産主義社会への批判的視座は党内で共有されてはいたものの、それは対共産圏交流拡大を抑制する理由とは必ずしも見なされなかった。体制変革への警戒と友好的な交流拡大は両立するとの見解が、党内では支配的であった。このような状況下、野党内では対共産主義勢力への警戒を批判する左派社会党が勢力を拡大することになる。他方、外交や安全保障問題を論争の対象とすることに消極的であった与党自由党の勢力も増大していく。芦田の軍備促進運動に賛同する関係者は衆院選に出馬し軒並み落選したが、いずれの選挙区でも自由党候補が当選者を出したこと

は、その証左であった。

以上の通り本章は、芦田たちの共産主義警戒論に立つ再軍備強化の主張が、各種の警戒消極論を前に少数派となっていく過程を、言論出版や運動に携わった賛同者を始めとする関連記録を渉猟しながら説得力をもって描くことに成功している。

第三章では、第二保守党の党内環境を改めて精査し、党内主流の考えが芦田らの主張と微妙な齟齬を生んでいたことが検証されている。第二保守党において望まれていたのは、共産主義勢力自体への警戒を強く訴えることではなく、同勢力の支持拡大を事前に回避するため、資本主義国側の内外政策の修正を訴えることであった。また、自由党政権の現状維持的な政策や政治手法を批判し、差別化を図ることがより重視された。

本章では、右の事実を加味しながら、第二保守党の中において異端の存在と見なされてきた一九五〇年代の芦田像に修正を加えている。先行研究においては「急進的親米」論者と解されてきた同時期の芦田であるが、彼は対外政策においては、アジア、中東、アフリカにおける反植民地主義意識に理解を示し、西欧先進国側の態度変更を求めている。また、日本国内の反米感情にも理解を示し、国内政策

についても中道連立政権期以来の修正資本主義の立場を晩年まで維持していた。

このように芦田は、反西欧感情に理解を示しながら、それを西側陣営への積極的貢献に転換させようと努めていく。米国との距離の拡大や、米国の戦略的利益の低下を招来するような選択肢をわが国が取り得なかつた以上、それは最も現実的な現状変更案であった。同様に芦田は、資本主義陣営に止まりながらも、資本主義制度の改革を志向した。

芦田自身、共産主義批判と資本主義批判の双方を抱いていたが、第二保守党内部で期待され、より広く受容されたのは後者であった。さらに、第二保守党においては、芦田が強調してきた共産主義勢力への警戒策よりも、所属政党にとって効用が高い自由党政権への批判のほうが優先されたのであった。

以上のように、第二保守党において芦田が提唱した共産主義勢力批判とその対抗案は、党外においてはもとより自党内部においても主流にはなっていなかった。第四章から第六章では、内外情勢に関する芦田の警戒論が受け容れられない政治環境を改めて確認しつつ、政治家芦田が、それなどのように対応していったか、その過程が考察される。

既述のように野党時代の第二保守党内において、共産主

義勢力への警戒を高唱する芦田の主張は党内では受け入れられず、彼はこれに反発していた。しかし同時に芦田は、中国大陆との交流拡大を唱えていた人物を自党総裁に推し、さらには、共産主義警戒の自説をも抑制していく。

第四章では、芦田の対外警戒論発信の中心的な場であった「新軍備促進連盟」の活動を党内からの批判に応じる形で休止状態にしたことや、国内共産主義勢力対策のための破壊活動防止法案に賛成しなかつたことが、その典型として示される。共産主義勢力への対応をめぐる認識の違いは問題視せず、自党勢力の結束維持のため自説を封印したのである。野党時代同様、政権獲得後も芦田は自身の対外強硬論が党内抗争につながることを危惧し抑制し続ける。結果として、芦田の対共産圏警戒論は「力」を持つことができないうころか、鳩山政権から岸政権にかけては、むしろ共産圏との交流促進や、冷戦下中立を標榜する「第三世界」との交流が推進されることになる。

このように政権獲得後も続く共産圏との交流推進をめぐる芦田の反発は、旧自由党系勢力との関係改善を模索させていくことになる。当初芦田が接近したのは旧自由党の党人派である緒方派であった。旧主流派に対しては、まず佐藤栄作派との関係が重視されたが、さらに池田勇人派に対

しても、次第に接近していくことになり、それは「吉田路線」批判の抑制、さらには封印へと導くことになる。

本章が、理念に殉じた政治家として描かれがちな芦田について、その言動を丁寧を追うことにより変化や矛盾の存在したことを明らかにし、その理由を、党内の対立構造に求め位置づけていることは、第二保守党研究への大きな貢献である。

第五章では、第二保守党政治家芦田が、地元選挙区で突きつけられた現実と、それへの彼の対応が検証されている。まず、芦田が地方においても国政と同様の環境下にあったことが確認される。芦田は、京都二区（福知山市、天田郡など）より衆議院に出馬し当選を果たしていた。しかし、京都においては蛭川虎三府政の躍進に象徴されるように、彼の地元においても革新勢力の伸張が見られ、芦田はこれに対峙することを余儀なくされる。芦田は、地元においてその打倒を目指すものの、芦田傘下の府議会議員や自治体首長の間に、蛭川府政と積極的な協調を選択する動きが相次ぐことになる。他方、自由党は、蛭川府政との対決を避けつつ、国政の政権党としての立場を活用して勢力拡大を進めた。芦田の地元は、革新勢力と自由党の両者から挟撃され、彼の活動は困難さを増していったのである。

中央政界同様に地方政界においても、芦田はこうした周辺環境への対応を迫られ、適応を余儀なくされていく。すなわち、彼は蛭川府政に接近しようとする自派政治家に対して積極的な調整を図るとともに関係改善を求めていた。そのために、劣勢の自派候補者の支援を中断したり、蛭川府政に傾き当選した者とは関係維持の合意もしていた。芦田系ながら府議会与党会派入りした人物に対しては、自ら引き止めを図るが、それに失敗すると、衆院選における支援継続の言質を得る努力もしていた。地元選挙区で芦田は、革新勢力の拡大を阻止することができず、他方、国政・地方選における自由党系勢力の影響力増大にも直面し、譲歩と妥協を余儀なくされていく。

外交は票にならないと言われるが、敗戦直後の占領下、さらには独立回復直後の政治空間の中で、芦田の主張を有権者に響かせるのは、より困難であったことが例証されている。確かに、既述のように彼の選挙区の中では、共産主義の脅威を日常生活の実感として捉えることができる事例は存在したものの、それが選挙の大勢を左右するまでには至らなかったのである。

第六章では、保守合同後の自民政権時代、とりわけ岸信介政権時代を射程に置き、芦田の言動が考察される。芦

田と共に旧日本民主党内で保守合同推進運動を率いた岸は、

自身の政権において、芦田の唱えてきたような内外の共産主義勢力を脅威と捉え、そのために必要な西側陣営の強化を一定程度実現しようとしていた。警察官職務執行法の改正や、日米同盟関係の双務化を明示した日米安全保障条約改定への取り組みは、その典型である。岸はまた、修正資本主義政策や新興国対策の必要も認識していた。これら岸の政策志向は、芦田のそれと合致するように見える。しかし、芦田は、岸と協働行動を取らず、むしろ党内では対抗勢力となっていく。本章は、その理由を解き明かしている。

芦田は、内外の危機に対する岸の取り組みの方向性と、その不徹底さを殊更難じる。日ソ国交回復や日中交流拡大への前のめりの姿勢、アジア・アフリカ第三世界の民族主義政権への接近、警察官職務執行法審議における野党への妥協、防衛力増強への消極姿勢、日本側の取り組みよりも米国からの庇護獲得を優先させる姿勢を批判した。こうした芦田の批判は、彼の従来の立場と必ずしも矛盾はしていなかったが、他方において同時代の彼は、共産主義圏交流を推進する旧第二保守党左派グループや、徹底どころか現状維持を志向する旧自由党グループと行動を共にしていた。政策上近似する岸とは対抗し、政策上合致しない勢力と協

働する芦田であった。

岸が出馬したすべての自民党総裁選において芦田は、石橋湛山、松村謙三、池田勇人など、旧第二保守党の共産圏交流推進派や旧自由党系の党内非主流派と協働する動きを示し、岸が政権を獲得して以降も、彼等と協働し政権批判を続けた。岸が、開戦時の閣僚であったこと、大派閥を率い数の力に頼ること、側近を重視し開かれた議論を回避する党内運営を行っていたことを難じ、権力批判者としての姿勢を鮮明にするようになる。芦田は、傘下の議員で政策を基準に置けば岸とより共鳴する者を岸派へと流出させながらも、政権や党運営の「近代化」を主唱する政治家として存在感を示すことになる。その後彼は、第二保守党以来の同僚である三木派と旧自由党主流派の系譜を引く池田派に寄り添う形で政治生活を終えることになる。

以上、従前の芦田像とは異なる実像を描き、その理由を解き明かしていることは特筆すべきであろう。理念や政策に基づき協働や離反が図られることが理想ではあるが、政治的現実を前にして妥協や調整を余儀なくされ、従前の主張と矛盾した言動を行うこと、芦田もその例外ではなかったことが明らかにされている。

本論文の総括的評価

以上、各章の要旨を紹介するとともにその評価を示してきたが、ここでは、本論文全体につき総括的評価を行っておきたい。

第一に評価すべきは、第二保守党研究の意義を改めて問い直したことである。一九五〇年代の日本における第二保守党や右派社会主義政党など、「保守」と「革新」の中間に位置した勢力の行動や理念に関する研究は、冷戦後に一定数蓄積されてきた。しかし、その多くは、中間政党の提示した異なる選択肢を再評価しようとする動機に強く影響され、こうした勢力の残した成果を過大に評価する傾向が見られた。これらの勢力が当初予定したほどの成果を残すことができなかったことは事実経過を見れば否定し難いにもかかわらず、その点を踏まえた課題設定を行うものは限られていた。本論文は、第二保守党政治家芦田均の事例を

分析対象として、戦後日本の政治空間や言論空間において中間政党が何を目指し、なぜ影響力を残すことができなかったのかを明らかにしている。その際、基軸に据え注目したのが、内外の共産主義勢力への脅威認識と、それに基づく政策提言である。この視点は、第二保守党が、とりわ

け芦田が、政治家として自らの存在意義を示すに当たって自負したことであり、彼の言論を特徴づける再軍備論の提唱も、その一環であったことを明確にしている。

従来、戦後の日本政治外交の研究は、占領の主体である米国との関係に考察が傾き、右の視座に基づく考察は希薄であった。第二保守党研究、とりわけ芦田研究に際しては、共産主義への脅威認識という視座の設定こそ、同時代の中に同党勢力と芦田を的確に位置付けることが可能になることを示している。さらに、同時代の政治空間や言論空間に必ずしも受け入れられずに生まれる彼等の反発と焦燥は、同時代のこれら空間の特徴を間接的ながらも浮き彫りにしている。芦田研究、第二保守党研究を超える広い視野を射程に収めた研究として高く評価したい。

第二に、芦田の言説の調整や変容に注目し、第二保守党勢力が成果を残すことができなかった経緯につき、より独創的な視点から実証したことは特筆されるべきである。彼等が「保守」対「革新」に代表される周囲の政治・言論空間からの制約を受けてきたことだけを指摘する先行研究を一步進め、第二保守党勢力自身がそれに妥協あるいは適応していく内実に注目し活写している。既存の研究は、第二保守党の政治家を、一貫した理念を持ちそれを政治行動に

においても追求した存在として描きがちであった。とりわけ芦田は、その典型例と捉えられることが多かっただけに、第二保守党研究に大きな変更を迫るものである。

さらに吉田君は、芦田が自説を抑制し、あるいは力点を変更した理由に切り込んでいく。そのためには、芦田が所属する第二保守党内部の権力構造、保守合同後は自民党内部の権力構造、さらには他党との競合状況、政界を取り巻く言論界の状況などの把握が必要不可欠になるが、その困難な考察を見事なまでに完遂している。政治家研究の場合、その言動だけを表層的に追って評価し位置付けることが多い。政治家の言動を、人間関係を含め、取り巻く複雑な権力状況を絡めて吟味することは困難な作業を伴うためである。理念と政策において一貫していたとの芦田像に修正を加えるとともに、彼の言動の中の矛盾や変化の理由の説明は、かかる作業を回避しては出来ないことであった。

第三に、芦田の動向を中央政界だけでなく、彼の地元選挙区の地方にまで考察の視野を広げていることである。地方政治と国会議員の支持基盤の関係については、戦前から戦後占領期についても近年、研究が出現するようになっていくが、基礎的データを揃えるだけでも困難な史料制約に直面する作業である。吉田君は、京都府福知山市におけ

る府議選・府知事選をはじめとする地方選挙の結果を時系列的に整理し、芦田自身の得票の推移とそれを重ね合わせることに、戦前から構築された芦田の支持基盤といえども動揺が生じていたことを、芦田傘下の地方政治家の他派への同調や流出を具体的に示しながら実証している。中央政界だけでなく、地方政界にまで考察の射程を広げ、芦田が自負する主張が、地方においても必ずしも受け入れられていない状況が生まれていること、そのための妥協と調整が地方においても行われていたことが明らかにされている。こうした地方政界、自らの選挙地盤の動揺は、芦田の中央政界における言動にも間接的影響を与えたことが想像できるだけに、その意義は評価されてよいであろう。

以上、本論文は、新たな視点と広い視野に基づき、画期的とも言える第二保守党研究、芦田均研究に位置付けることができるであろう。このように高く評価すべき吉田君の研究ではあるが、より解明が期待される課題がないわけではない。

第一に、社会主義者についての検討事例を拡大することである。本論文は、市場経済型資本主義と、私有財産制度を指す共産主義勢力の中間に位置する存在としての第二保守党に焦点を当てているが、この位置には各種の社会

主義者も同居している。特に、右派の社会主義者は、第二保守党と同様に、わが国の内外情勢に対する危機意識を抱きながらも戦後の政治空間において埋没していった存在である。本論文においても、右派社会主義者と第二保守党政治家の知的背景の共通性や、継続的な交流関係が明らかにされているが、吉田君自身も認めているように、社会主義政党を正面から取り上げてはいない。第二保守党政治家との交流を持つていなかった者も含め、右派の社会主義勢力全体に焦点を当て、各政治家の内外情勢認識と政治行動を検証した際に、どのような特徴が見られるのか、それは芦田ら第二保守党政治家といかなる点が類似し、いかなる点が相違するのか明らかにされるべきであろう。本論文と同様の分析視角から検討を加えることができれば、より論述の厚みを増すことになる。

第二に、対米関係がもたらした影響を検討することである。本論文は、従前の研究とは異なる視座を提示するため、さらには第二保守党の芦田を特徴付けるため、かかる視点からの論及は敢えて回避している。しかし、占領下、さらには独立後の日米安保体制下にあつて、戦後日本の政党政治家の行動が、米国の意向と、それに対する応答によって規定されてきた側面は否定できないと思われる。共産主義

勢力に対する認識によって政党政治家の立ち位置を色分けすることに成功した本研究であるが、他の保守政治家同様、芦田もまた、米国と主張を共有したり、また米国側関係者から評価されたり期待されていたことが考えられる。芦田の冷戦認識とその発信のみならず、所属政党の選択や、総裁選における判断、さらには昭電疑獄事件被告人としての裁判対応にいたるまで、米国側を意識した行動であった可能性はもっと検討されてよい。史料の限界もあろうが、米国が第二保守党や芦田に何を期待し、米国との間でどのような意思疎通が行われ、それが芦田の行動にどのような影響を与えたのかが実証されれば、第二保守党の実態と同時代の政治空間の成立過程をより重層的に明らかにすることができるであろう。

第三に、序論の中で言及されている、政権与党の吉田自由党、対抗する日本社会党に通底していた「国家権力の強化を標榜しない」姿勢、さらにはその一環としての軍事力増強を求めぬ姿勢と、芦田の晩年の行動との連関について考察を深めることである。第二保守党の独自性を示す点であり、既存研究において論及されることも多いため回避したのであろうが、本論文が提示した共産主義の脅威認識を絡めることにより、新たな考察と知見の提示が可能であつ

たのではないかと考える。さらに、本論文で論及されている通り、芦田は日本国憲法を高く評価し改正の必要を強調しない立場をとっていたが、それは右の視点といかに同居できたのであろうか。芦田は、九條二項の修正において名前が上る政治家だけに、その考察が行われれば、現代まで棚上げされた課題を浮き彫りにできるとともに、より参考になる知見を提示できたかもしれない。

以上の指摘は、本論文の問題点というよりは、吉田君が今回切り拓いた戦後日本政党史分析の視座を生かした今後の検討課題として提示したものであり、本論文に対する評価をいささかも揺るがすものではない。内外情勢に対する取り組みを成し得なかった第二保守党の姿とその帰結は、戦後日本が欠落させてきた問題意識、現代にまで積み残してきた政治課題を考える際に、有益な示唆を与える意義深い研究業績として高く評価したい。

よって、ここに審査員一同は、吉田君に博士（法学）（慶應義塾大学）の学位を授与することが適当であると判断する。

令和元年九月二八日

主査	慶應義塾大学法学部教授	玉井 清
副査	法学研究科委員・法学博士 慶應義塾大学法学部教授 法学研究科委員博士(法学)	小川原正道
副査	慶應義塾大学名誉教授	赤木 完爾
法学博士		